(19) 日本国特許庁(JP)

HO1L 33/00

HO1L 29/205

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3625088号 (P3625088)

(45) 発行日 平成17年3月2日(2005.3.2)

(24) 登録日 平成16年12月10日 (2004.12.10)

В

- (51) Int.C1.⁷
- HO1L 33/00 HO1L 29/205

FΙ

請求項の数 2 (全 26 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願平7-228364 平成7年9月5日 (1995.9.5)	(73)特許権者	6 000005049 シャープ株式会社
(65) 公開番号	特開平9-74221		大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号
(43) 公開日	平成9年3月18日 (1997.3.18)	(74)代理人	100078282
審査請求日	平成11年7月9日(1999.7.9)		弁理士 山本 秀策
審判番号	不服2002-17688 (P2002-17688/J1)	(74) 代理人	100062409
審判請求日	平成14年9月12日 (2002.9.12)		弁理士 安村 高明
		(74) 代理人	100107489
			弁理士 大塩 竹志
		(72)発明者	細羽 弘之
			大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号
			シャープ株式会社内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】半導体発光素子

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1導電型の化合物半導体基板と、

該化合物半導体基板上に、少なくとも第1導電型のクラッド層、InGaAlPによって 構成された活性層及び第2導電型のクラッド層を順次形成してなる発光部と、 該発光部の所定領域上に配置された第1導電型のIn_{1- ∨} Ga_vP層(0 y 1)で ある電流阻止層と、 該発光部及び第1導電型の電流阻止層上に形成された第2導電型の電流拡散層と、 該電流拡散層上に該電流阻止層と対向するよう配置された光取り出し側電極とを備え、 該電流阻止層は、該光取り出し側電極と発光部との間で電流の流れをブロックするもので あり、 該電流拡散層は、該光取り出し側電極と発光部との間で電流経路の断面積が、該発光部側 に近づくほど広がるよう電流を拡散するものであり、該発光部を構成する半導体材料より もバンドギャップの大きいAlを含まないGaP層によって構成されている半導体発光素 子。 【請求項2】 第1導電型の化合物半導体基板と、 該化合物半導体基板上に、少なくとも第1導電型のクラッド層、InGaAlPによって

構成された活性層及び第2導電型のクラッド層を順次形成してなる発光部と、

該発光部上に形成された第2導電型の<u>GaP層</u>である第1の電流拡散層と、

20

10

該第1の電流拡散層上に、該発光部の所定領域に対向するよう配置された第1導電型のI n₁, Ga, P層(0 y 1)である電流阻止層と、 該第1の電流拡散層及び電流阻止層上に形成された第2導電型の第2の電流拡散層と、 該第2の電流拡散層上に該電流阻止層と対向するよう配置された光取り出し側電極とを備 え、 該電流阻止層は、該光取り出し側電極と発光部との間で電流の流れをブロックするもので あり、 該第1及び第2の電流拡散層はそれぞれ、該光取り出し側電極と発光部との間で電流経路 の断面積が、該発光部側に近づくほど広がるよう電流を拡散するものであり、該両電流拡 散層は、該発光部を構成する半導体材料よりもバンドギャップの大きいAlを含まないG 10 a P層によって構成されている半導体発光素子。 【発明の詳細な説明】 [0001]【発明の属する技術分野】 この発明は、半導体発光素子に関し、特にA1GaInP系半導体材料を用いた半導体発 光素子に関する。 [0002] 【従来の技術】 A 1 G a I n P 系材料は、窒化物を除く I I I - V 族化合物半導体材料中で最大の直接遷 移型バンドギャップを有し、0.5~0.6µm帯の発光素子材科として注目されている 20 。特に、GaAsを基板材料として用い、これに格子整合するA1GaInPからなる発 光部を持つpn接合型発光ダイオード(LED)は、従来のGaPやGaAsP等の間接 遷移型の材料を用いたものに比べ、赤色から緑色にまたがる波長領域での高輝度の発光が 可能である。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 3 \end{bmatrix}$ また、高輝度のLEDを実現するには、発光効率を高めることはもとより、素子内部での 光吸収や、発光部と電極の相対位置関係等を考慮して、外部への有効な光取り出しを実現 することが重要である。 [0004]図14は、従来のA1GaInP発光部を有するLED(特開平4-229665号公報 30 参照)の構造を示す断面図である。 [0005]図において、201はpn接合発光ダイオード(LED)で、そのn-GaAs基板21 1 上には、AlGaInP活性層213をn - AlGaInP下クラッド層212及びp - A 1 G a I n P 上クラッド層 2 1 4 により挟持してなる積層構造 2 1 0 が設けられてお り、この積層構造210は、ダブルヘテロ接合部を有し、該活性層213で発生した光が 出射する発光部となっている。 [0006]また該上クラッド層214の表面の中央部には、p-GaAsコンタクト層219が形成 され、該コンタクト層219上には、AuZnからなるp型電極201bが設けられてお 40 り、またn-GaAs基板211の裏面全面には、AuGeからなるn型電極201aが 形成されている。 [0007]また、このLED201では、上記活性層213のp型電極201b直下部分及びその周 辺部分が発光領域240となっており、この部分に矢印Aで示すように動作電流が流れ込 むようになっている。 ところが、図14に示すような構造のLED201では、p-A1GaInP上クラッド 層214の抵抗率が大きいため、該クラッド層中での電流の広がりはあまりない。このた

め、活性層213における発光領域240は、コンタクト層219および電極201bの 50

(2)

ほぼ直下部分のみとなる。つまりこのLED201では、素子外部に出射しようとする発 光光が上記 p 型電極201 b により遮られることとなり、素子上面方向への光取り出し効 率は非常に低いものとなっていた。

【 0 0 0 9 】

このような問題点に対し、発光部210における電流分布を改善するために、発光部と光 取り出し側の電極との間に電流を拡散させるための層を設けた素子構造が提案されている

[0010]

例えば特開平4-229665号公報には、この素子構造を採用したLEDが開示されて おり、以下このLEDについて説明する。

【0011】

図15は該LEDを説明するための断面図であり、図において、202はpn接合発光ダ イオード(LED)で、上記LED201と同様、そのn-GaAs基板221上には、 A1GaInP活性層223をn-A1GaInP下クラッド層222及びp-A1Ga InP上クラッド層224により挟持してなる積層構造210が設けられており、この積 層構造220は、ダブルヘテロ接合部を有し、該活性層223で発生した光が出射する発 光部となっている。

[0012]

そしてこのLED202では、上記発光部を構成する上クラッド層224の表面は、p-GaInPからなる中間バンドギャップ層(以下保護膜ともいう。)225により覆われ 20 ており、該保護膜225の中央部分に、n-A1GaInPからなる電流阻止層226が 配置されている。また上記保護膜225及び該電流阻止層226上には、p-A1GaA sからなる電流拡散層227が形成されており、該電流拡散層227の表面上に、該電流 阻止層226に対向するようp-GaAsからなるコンタクト層229が配置され、この コンタクト層229上にはp型電極(AuZn)202bが設けられている。また、n-GaAs基板201の裏面全面には、AuGeからなるn型電極202aが形成されてい る。

[0013]

次にこのLED202の製造方法について説明する。

[0014]

30

10

n P 活性層 2 2 3、p - A 1 G a I n P 上クラッド層 2 2 4、p - G a I n P 中間バンド ギャップ層 2 2 5、及び n - A 1 G a I n P 電流阻止層 2 2 6を順次成長する。 【0015】 次に、n - A 1 G a I n P 電流阻止層 2 2 6を選択エッチングによって例えば円形に加工 する。次に、上記中間バンドギャップ層 2 2 5 及び電流阻止層 2 2 6 上にp - A 1 G a A s 電流拡散層 2 2 7 および p - G a A s コンタクト層 2 2 9を順次成長する。 【0016】 そして、p - G a A s コンタクト層 2 2 9上には A u Z n からなる p 型電極 2 0 2 b、ま た n - G a A s 基板 1 5 1 側には A u G e からなる n - 型電極 2 0 2 a を形成する。 【0017】

まず、 n - G a A s 基板 2 2 1 上に n - A l G a I n P 下クラッド層 2 2 2 、 A l G a I

40

50

ここで、 p 型電極 2 0 2 b はレジストなどを用いたリフトオフ法またはエッチング法によ リ n - A 1 G a I n P 電流阻止層 2 2 6 の直上にのみ残るようパターニングされ、また、 この P 型電極以外の部分の p - G a A s コンタクト層 2 2 9 は、選択エッチングにより除 去されている。

[0018**]**

このLED202では、 p型電極202 b から電流拡散層227へ注入された電流は、該 電流拡散層227にて層方向に拡散され、さらに電流阻止層226によりその外側に広げ られて、 p - クラッド層224に注入される。したがって、活性層の、 p 型電極直下以外 の広い範囲にまで発光領域を広げることができ、光の導出効率を向上させることができる 【0019】

【発明が解決しようとする課題】

ところが、上記従来の半導体発光<u>素子</u>においては、電流拡散層には、GaAs基板との格子整合という観点から、Alを含むAlGaAsを用いていたため次のような問題点があった。

【 0 0 2 0 】

第1の問題点として、(Al_× Ga_{1-×})_{1- y} In_y P活性層のAl組成×が0.3 である黄色発光素子(発光波長585~590nm)の場合、Al_× Ga_{1-×} As電流 拡散層は、そのバンドギャップが活性層のバンドギャップ(2.2eV)よりも大きくな 10 っており、活性層からの発光に対し透明となるにはAl_× Ga_{1-×} AsのAl組成×は 0.7(バンドギャップでは2.38eV)以上に設定しなければならなかった。 【0021】

また、Alは化合物の中でも反応性が大きく、大気中の酸素などと結合しやすく、Al_x Ga_{1 . x} As電流拡散層中のAlの酸化が非常に大きな問題であった。Al_x Ga_{1 .} x As電流拡散層中のAlの酸素との結合による酸化により、電流拡散層の結晶性が低下 し、深い準位の形成による光の吸収などが発生し、素子の特性に悪影響を与えていた。 【0022】

また、発光素子は屋外での表示などの用途も多く、特に屋外のような高温高湿の条件下での動作では、上記電流拡散層中のAlの存在に起因して輝度の低下や、信頼性の低下が顕 20 著となるという問題がある。

【 0 0 2 3 】

第2の問題点としては、(Al_xGa_{1 - x})_{1 - y} In_y P活性層のAl組成 x が0. 5である緑色発光素子(発光波長555nm)の場合、Al_xGa_{1 - x}As電流拡散層 で活性層からの光を吸収しないようにするには、Al組成 x をさらに増加しなければなら ないが、Al組成が高くなってくると、その増加によってもバンドギャップはそれほど増 加せず、Al組成の増加により、発光光の電流拡散層での吸収を低減することは困難なも のとなっていた。

【0024】

第3の問題点は、Al組成xが0.7以上のAl_xGa_{1.x}As層では、Alと結合し 30 た酸素の影響により、Zn,Be,Mgなどのp型ドーパントのイオン化率が低いため、 所望のキャリア濃度に設定するためには多量のp型ドーパントの供給を必要とする。この ため、格子位置以外に多くのp型ドーパントが存在し、成長中にこれらのドーパントがク ラッド層および活性層に拡散し、素子の特性の低下を招いていた。

【0025】

本発明は、上記のような従来の問題点を解決するためになされたもので、発光部における 電流分布を改善するとともに、電流拡散層における光吸収や酸化を改善し、光の導出効率 を向上した高輝度の半導体発光素子を提供することを目的とする。

[0026]

【課題を解決するための手段】

40

そこで、本件発明者は、上記目的を達成すべく鋭意研究した結果、上記電流拡散層が、活 性層からは少なくとも上クラッド層の厚さに相当する距離離れている点に着目し、電流拡 散層の構成材料として基板材料(GaAs)と格子整合させるためAlGaAsを用いる という常識的な考えから離れて、その構成材料としてGaAsと格子整合しないものを用 いることができることを見い出した。

【0027】

つまり、電流拡散層として、活性層のバンドギャップより大きくAlを含まない化合物半 導体を用いることにより、上記課題を解決できることを見いだした。

【0028】

この発明(請求項1)に係る半導体発光素子は、第1導電型の化合物半導体基板と、該化 50

10

20

50

合物半導体基板上に、少なくとも第1導電型のクラッド層、<u>InGaAlPによって構成</u> <u>された</u>活性層及び第2導電型のクラッド層を順次形成してなる発光部と、該発光部の所定 領域上に配置された第1導電型の<u>In1.yGayP層(0 y 1)である</u>電流阻止層 と、該発光部及び第1導電型の電流阻止層上に形成された第2導電型の電流拡散層と、該 電流拡散層上に該電流阻止層と対向するよう配置された光取り出し側電極とを備えている

【0029】

上記電流阻止層は、該光取り出し側電極と発光部との間で電流の流れをブロックするもの であり、該電流拡散層は、該光取り出し側電極と発光部との間で電流経路の断面積が、該 発光部側に近づくほど広がるよう電流を拡散するものである。

【0030】

そして、上記電流拡散層は、該発光部を構成する半導体材料よりもバンドギャップの大き いA1を含まない<u>GaP層によって</u>構成されている。そのことにより、上記目的が達成さ れる。

【0031】

この発明に(請求項2)に係る半導体発光素子は、第1導電型の化合物半導体基板と、該 化合物半導体基板上に、少なくとも第1導電型のクラッド層、<u>InGaAlPによって構</u> <u>成された</u>活性層及び第2導電型のクラッド層を順次形成してなる発光部と、該発光部上に 形成された第2導電型のInGaP層である第1の電流拡散層と、該第1の電流拡散層上 に、該発光部の所定領域に対向するよう配置された第1導電型の<u>In1.yGayP層(</u> 0 y 1)である電流阻止層と、該第1の電流拡散層及び電流阻止層上に形成された第 2導電型のである第2の電流拡散層と、該第2の電流拡散層上に該電流阻止層と対向する よう配置された光取り出し側の電極とを備えている。

【0032】

該電流阻止層は、該光取り出し側電極と発光部との間で電流の流れをブロックするもので あり、該第1及び第2の電流拡散層はそれぞれ、該光取り出し側電極と発光部との間で電 流経路の断面積が、該発光部側に近づくほど広がるよう電流を拡散するものである。 【0033】

そして、該<u>両</u>電流拡散層は、該発光部を構成する半導体材料よりもバンドギャップの大き いAlを含まない<u>GaP層によって</u>構成されている。そのことにより上記目的が達成され 30 る。

【0034】

<u>なお、参考例としての</u>半導体発光素子は、第1導電型の化合物半導体基板と、該化合物半 導体基板上に、少なくとも第1導電型のクラッド層、活性層及び第2導電型のクラッド層 を順次形成してなる発光部と、該発光部の所定領域上に配置された第2導電型の電流阻止 層と、該発光部及び該電流拡散層上に形成された第2導電型の電流拡散層と、該電流拡散 層上に該電流阻止層と対向するよう配置された光取り出し側の電極とを備えている。

【 0 0 3 5 】

上記電流阻止層は、該光取り出し側電極と発光部との間で電流の流れをブロックするもの であり、該電流阻止層と該発光部との間には、該発光部と電流拡散層の間のヘテロバリア 40 よりも大きなヘテロバリアが形成されている。

【 0 0 3 6 】

上記電流拡散層は、該光取り出し側電極と発光部との間で電流経路の断面積が、該発光部 側に近づくほど広がるよう電流を拡散するものであり、該発光部を構成する半導体材料よ りもバンドギャップの大きいA1を含まない化合物半導体から構成されている。そのこと により上記目的が達成される。

【0037】

<u>また、参考例としての</u>半導体発光素子は、第1導電型の化合物半導体基板と、該化合物半 導体基板上に、少なくとも第1導電型のクラッド層、活性層及び第2導電型のクラッド層 を順次形成してなる発光部と、該発光部上に形成された第2導電型の第1の電流拡散層と

(5)

20

、該第1の電流拡散層上に、該発光部の所定の領域に対向するよう配置された第2導電型 の電流阻止層と、該第1の電流拡散層及び電流阻止層上に形成された第2導電型の第2の 電流拡散層と、該第2の電流拡散層上に該電流阻止層と対向するよう形成された光取り出 し側の電極とを備えている。

【 0 0 3 8 】

上記電流阻止層は、該光取り出し側電極と発光部との間で電流の流れをブロックするもの であり、該電流阻止層と該発光部との間には、該発光部と電流拡散層の間のヘテロバリア よりも大きなヘテロバリアが形成されている。

[0039]

上記第1及び第2の電流拡散層は、該光取り出し側電極と発光部との間で電流経路の断面 10 積が、該発光部側に近づくほど広がるよう電流を拡散するものであり、該両電流拡散層は 、該発光部を構成する半導体材料よりもバンドギャップの大きいAlを含まない化合物半 導体から構成されている。そのことにより上記目的が達成される。

【0040】

<u>さらに、参考例としての</u>半導体発光素子は、第1導電型の化合物半導体基板と、該化合物 半導体基板上に、少なくとも第1導電型のクラッド層、活性層及び第2導電型のクラッド 層を順次形成してなる発光部と、該発光部の所定領域上に配置された電流阻止層と、該発 光部及び電流阻止層上に形成された第2導電型の電流拡散層と、該電流拡散層上に該電流 阻止層と対向するよう配置された光取り出し側の電極とを備えている。

[0041]

上記電流阻止層は、該光取り出し側電極と発光部との間で電流の流れをブロックするよう 、該電流拡散層を構成する化合物半導体に比べてその抵抗を高くしたものである。

【0042】

上記電流拡散層は、該光取り出し側電極と発光部との間で電流経路の断面積が、該発光部 側に近づくほど広がるよう電流を拡散するものであり、該発光部を構成する半導体材料よ りもバンドギャップの大きいA1を含まない化合物半導体から構成されている。そのこと により上記目的が達成される。

【0043】

<u>さらに、参考例としての</u>半導体発光素子は、第1導電型の化合物半導体基板と、該化合物 半導体基板上に、少なくとも第1導電型のクラッド層、活性層及び第2導電型のクラッド 30 層を順次形成してなる発光部と、該発光部上に形成された第2導電型の第1の電流拡散層 と、該第1の電流拡散層上に、該発光部の所定の領域に対向するよう配置された電流阻止 層と、該第1の電流拡散層及び電流阻止層上に形成された第2導電型の第2の電流拡散層 と、該第2の電流拡散層上に該電流阻止層と対向するよう形成された光取り出し側の電極 とを備えている。

[0044]

上記電流阻止層は、該光取り出し側電極と発光部との間で電流の流れをブロックするよう 、該電流拡散層を構成する化合物半導体に比べてその抵抗を高くしたものである。

【0045】

上記第1及び第2の電流拡散層はそれぞれ、該光取り出し側電極と発光部との間で電流経 40 路の断面積が、該発光部側に近づくほど広がるよう電流を拡散するものであり、該両電流 拡散層は、該発光部を構成する半導体材料よりもバンドギャップの大きいA1を含まない 化合物半導体から構成されている。そのことにより上記目的が達成される。

【0046】

ここで、上記請求項1ないし6の半導体発光素子において、活性層は、(Al_xGa₁ x)_{1 - y} In_y P層(0 x 1,0 y 1)から構成されていることが好ましい。 【0047】

なお、参考例として、前記電流拡散層をGaP層から構成してもよい。

【 0 0 4 8 】

<u>また、参考例として、</u>前記電流拡散層を(ZnxMg_{1-x})S_{1-v}Se_v(0 x 50

50

1,0 y 1)層あるいはZnTe層から構成してもよい。 [0049] <u>さらに、参考例として、</u>前記電流拡散層をGa_{1.v} In_vN(0 y 1)層から構成 してもよい。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 5 & 0 \end{bmatrix}$ また、本発明では、前記電流素子層は、保護層上に設けられており、該保護層は、前記電 流阻止層を構成する半導体材料に対するエッチング選択性を有するGaP層によって構成 されていることが好ましい。 [0051]<u>また、参考例として、</u>前記電流阻止層を、Al_×Ga_{1-×}As(0 × 1)層あるい 10 は (Al_xGa_{1-x})_{1-v}In_vP (0 < x 1,0 < y 1)層から構成し、前記 保護層を、Ga_{1- ∨} In_∨ P(0 y 1)層から構成してもよい。 [0052] また、参考例として、前記電流拡散層を、前記発光部を構成する半導体材料よりバンドギ ャップの大きいA1組成が0.3以下の化合物半導体から構成してもよい。 [0053]また、参考例として、前記電流拡散層を(A1、Ga_{1-×})₁₋、In、P(0<× 0.3,0 y 1)層から構成してもよい。 [0054]<u>また、参考例として、</u>前記電流拡散層を(Al_xGa_{1 - x})_{1 - y} In_yN(0 < x 20 0.3,0 y 1)層から構成してもよい。 [0055]以下、本発明の作用について説明する。 [0056]この発明(請求項1)においては、光取り出し側電極と発光部との間で、電流経路の断面 積が該発光部側に近づくほど広がるよう電流を拡散する電流拡散層を備えているから、活 性層の、電極直下以外の広域での発光が実現でき、光の導出効率を向上させ、半導体発光 素子の高輝度化を図ることができる。 [0057] また、電流拡散層を発光部よりもバンドギャップの大きい化合物半導体で構成しているた 30 め、活性層からの光が電流拡散層で吸収されることなく、より光の導出効率を向上させて 、半導体発光素子のさらなる高輝度化を図ることができる。 また、上記電流拡散層がA1を含まないものとなっているため、電流拡散層が、GaAs 基板と格子整合するA1GaAsからなる従来の発光素子に比べて、素子特性や信頼性の 向上を図ることができる。 [0058]つまり、従来の、電流拡散層にA1GaAs層を用いたLEDでは、A1は化合物の中で も反応性が大きく、大気中の酸素などと結合しやすく、 Al x G a 1 _ x A s 電流拡散層 中のA1の酸化により、電流拡散層の結晶性が低下し、深い準位の形成による光の吸収な ど、素子の特性に悪影響を与えていた。また、発光素子は屋外での表示などの用途も多く 40 、このような高温高湿の条件下での動作では輝度の低下や信頼性の低下が顕著なものとな

【0059】

る。

これに対し、本発明では電流拡散層にはA1が含まれていないため、該電流拡散層の構成 元素と酸素との反応がなく、酸素による素子の特性低下や信頼性の低下といった<u>問題点を</u> 大幅に改善することができる。

【 0 0 6 0 】

さらに、電流拡散層が活性層からは少なくとも上クラッド層の層厚に相当する距離離れて いることから、電流拡散層を構成する化合物半導体が基板材料と格子整合していなくても 、その活性層への影響はほとんどない。また活性層を薄く形成することにより、電流拡散

(7)

層の構成材料と基板材料との格子不整合の活性層への影響をより小さいものとできる。 【0061】

この発明(請求項2)おいては、請求項1の構成に加えて、第2導電型の電流拡散層を2 層にし、これらの間に第1導電型の電流阻止層を設けているため、電極側の電流拡散層で 電極直下の電流阻止層の周辺部まで広がった電流が、発光部側の電流拡散層でさらに広が ることになり、活性層における発光領域をより広げることもできる。

【 0 0 6 2 】

<u>なお、参考例として、</u>電流阻止層を電流拡散層と同じ導電型の半導体層を用い、ヘテロバ リアの違いを利用して電流を広げるように<u>することにより、</u>発光部上の各半導体層の形成 を、全て同じ導電型の半導体層の結晶成長により行うことができ、製造工程を簡略化でき 10 るとともに、逆導電型の不純物の再拡散による悪影響を防ぐことが可能となる。 【0063】

<u>さらに、本発明では、</u>電流拡散層を2層にし、これらの間にヘテロバリアを利用した電流 阻止層を<u>設けることにより</u>、電極側の電流拡散層で電極直下の電流阻止層の周辺部まで広 がった電流が、発光部側の電流拡散層でさらに広がることになり、活性層における発光領 域をより広げることができる。

【0064】

<u>また、参考例として、</u>高抵抗の電流阻止層により、より広域へ電流を広げることにより、 活性層の、電極に対向する部分以外の広域での発光が実現でき、光の導出効率を向上させ た高輝度の半導体発光素子が得られる。また、電流阻止層の導電型およびキャリア濃度を 制御する必要がないため、製造工程を簡略化できるとともに、不純物の再拡散による悪影 響を防ぐことが可能となる。

20

[0065]

<u>さらに、参考例として、</u>第2導電型の電流拡散層を2層にし、これらの間に高抵抗の電流 阻止層を<u>設けることにより</u>、電極側の電流拡散層で電極直下の電流阻止層の周辺部まで広 がった電流が、発光部側の電流拡散層でさらに広がることになり、活性層における発光領 域をより広げることもできる。

[0066]

<u>また、参考例として、</u>電流拡散層をGaP層で<u>構成することにより、</u>GaP層は従来例の AlGaAsと違ってAlを<u>含まないため</u>、電流拡散層の構成元素と酸素との結合による 30 酸化がなく、結晶性の低下や深い準位の形成による光の吸収などの素子特性の低下や高温 高湿条件下での輝度の低下が大幅に改善され、大幅に信頼性を向上することができる。 【0067】

また、 G a P 層は従来例で用いた A 1 G a A s よりもバンドギャップが大きく、発光部からの発光の吸収を低減できるため、より光の導出効率を向上させ高輝度の半導体発光索子が得られる。加えて、 G a P 層は金属材料とのオーミック接触が可能であり、その表面上

が得られる。加えて、GaP層は金属材料とのオーミック接触が可能であり、その表面上 に直接電極を設けることができるため、従来例に設定されたコンタクト層が不要となって 工程も少なくでき、大幅なコストの低減が実現できる。

【 0 0 6 8 】

<u>また、参考例として、</u>電流拡散層を(Zn x Mg_{1 - x})S_{1 - y} Se_y(0 x 1, 40 0 y 1)層あるいはZn Te層で<u>構成することにより、Ga P層</u>と同じく(Zn x M g_{1 - x})S_{1 - y} Se_y層は、従来のLEDのAlGaAs電流拡散層と違ってAlを 含まない。このため、電流拡散層の構成元素の酸素との結合による酸化がなく、結晶性の 低下や深い準位の形成による光の吸収などの素子特性の低下や高温高湿条件下での輝度の 低下が大幅に改善され、大幅に信頼性を向上することができる。

【0069】

また、(Zn x Mg 1 - x)S 1 - y Se y 層あるいはZn Te 層では、Ga P 層よりも バンドギャップを大きくすることが可能であるため、発光部からの発光の吸収をさらに低 減でき、さらに光の導出効率を向上させ高輝度の半導体発光素子が得られる。加えて、(Zn x Mg 1 - x)S 1 - y Se y (0 x 1,0 y 1)あるいはZn Te 層はG 【 0 0 7 0 】

また、上記 Z n M g S S e 層あるいは Z n T e 層は成長温度が 6 0 0 ° C と低く、電流拡 散層の形成処理の際に発光部での再拡散を抑えることができる。

【0071】

<u>また、</u>電流拡散層をGa_{1 - y} In_y N(0 y 1)層で<u>構成することにより</u>、Ga₁ - y In_y N(0 y 1)層はGaP層より、バンドギャップを大きくすることが可能 であることから、発光部からの発光の吸収をさらに低減でき、より光の導出効率を向上さ せ高輝度の半導体発光素子が得られる。但し、Ga_{1 - y} In_y N層は、基板材料として 用いられるGaAsとは格子整合せず、その成長温度も1000°Cと上記ZnMgSS e層の成長温度(600°C)より高い。

10

30

40

【0072】

<u>また、本発明では、</u>電流阻止層と発光部との間に<u>保護層</u>を設け、該<u>保護層</u>を、電流阻止層 を構成する半導体材料に対するエッチング選択性を有する<u>GaPから構成することにより</u>、再成長前、つまり電流拡散層の成長前の(Al_xGa_{1-x})_{1-y}In_yPクラッド 層の露出による酸化を防ぐとともに、電流阻止層のエッチング時に選択エッチングが可能 となり、製造工程を大幅に簡略化できる。

【0073】

<u>また、参考例として、</u>前記電流阻止層を、Al_xGa_{1 - x}As(0 x 1)層あるい 20 は(Al_xGa_{1 - x})_{1 - y}In_yP(0 < x 1,0 < y 1)層から構成し、前記 <u>保護層</u>を、Ga_{1 - y}In_yP(0 y 1)層から<u>構成することにより、</u>電流阻止層を エッチングするためのエッチャントとして、H₂PO₃等のリン酸系の溶液、硫酸と過酸 化水素水との混合液(硫酸:H₂O₂:H₂Oを所定の比率に設定したもの)、あるいは 王水(塩酸と硝酸の混合液)等を用いることにより、<u>保護層</u>と電流阻止層との間でエッチ ング速度に差が生じ、電流阻止層の選択エッチングを簡単に行うことができる。

【0074】

<u>また、参考例として、</u>電流拡散層を発光部よりもバンドギャップの大きいA1組成が0. 3以下の化合物半導体で<u>構成することにより、</u>電流拡散層の酸化が比較的発生しにくく、 信頼性の低下が起こりにくい。

【0075】

<u>また、参考例として、</u>電流拡散層を発光部よりもバンドギャップの大きいA1組成が0. 3以下のA1GaInP層で構成することにより、上記と同様、電流拡散層が酸化されに くく、信頼性の低下が防げる。

【0076】

また、AlGaInP層はAl組成が0.3以下であっても従来例で用いたAlGaAs よりもバンドギャップを大きく設定することが可能であり、発光部からの発光の吸収を低 減でき、このため光の導出効率を向上させた高輝度の半導体発光素子が得られる。加えて 、AlGaInP層はGaAs基板および発光部と格子整合が可能なため、発光部への格 子不整合による悪影響がない。

【0077】

<u>また、参考例として、</u>電流拡散層を、発光部よりもバンドギャップの大きいA1組成が0 .3以下のA1GaInN層で<u>構成することにより</u>、電流拡散層を、その構成元素のA1 組成が0.3以下であってもGaPよりもバンドギャップを大きいものとすることが可能 であり、電流拡散層の酸化による悪影響を受けにくく、発光部からの発光の吸収をさらに 低減でき、より光の導出効率を向上させて、より高輝度の半導体発光素子が得られる。 【0078】

【発明の実施の形態】

(実施の形態1)

図1は本発明の実施の形態1による半導体発光素子を説明するための図であり、図1(a 50

)~図1(d)はそれぞれ該半導体発光素子の製造プロセスをその工程順に示す図である

【 0 0 7 9 】

図において、1001は本実施の形態1の半導体発光素子である発光ダイオードで、該発 光ダイオード1001を構成するn型GaAs基板1上には、その表面上にn型下クラッ ド層2,活性層3,及びp型上クラッド層4を順次結晶成長してなる発光部3aが配置さ れており、該発光部3aはダブルヘテロ接合部を有し、該活性層3で発生した光が出射す るようになっている。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 0 \end{bmatrix}$

該発光部3 aのp型上クラッド層4の表面は、p型保護層5により覆われており、該保護 10 層5の表面の所定領域上にはn型G a P電流阻止層6が配置されている。また、この保護 層5及び電流阻止層6上にはp型G a P電流拡散層7が形成されており、該電流拡散層7 の表面には、上記電流阻止層6と対向するよう、A u Z n からなるp型電極11が配置さ れている。該p型電極は、厳密には下側のA u Z n 層と上側のA u 層の2 層構造となって いる。

【0081】

ここで、上記下クラッド層 2 ,活性層 3 ,及び上クラッド層 4 はそれぞれ、(A 1 _x G a 1 - x) 1 - y I n y P (0 x 1,0 y 1)からなる。この下クラッド層 2 及び 上クラッド層 4 では、例えばその組成比 x , y が x = 1 . 0 , y = 0 . 5 0、その層厚は ともに1 . 0 μ m となっており、下クラッド層 2 のドーパント S i のキャリア濃度、及び 20 上クラッド層 4 のドーパント Z n のキャリア濃度はともに、5 x 1 0¹⁷ c m⁻³ となっ ている。また、上記活性層 3 では、その組成比 x , y は x = 0 . 3 0 , y = 0 . 5 0、そ の層厚は 0 . 5 0 μ m となっている。

【 0 0 8 2 】

さらに、上記保護層 5 は、例えば組成比 y = 0 の p 型 G a _{1 - y} I n _y P (0 y 1) からなり、その層厚は 0 . 1 μm、そのドーパント Z n のキャリア濃度は 5 × 1 0^{1 8} c m⁻³となっている。また、上記 n 型 G a P 電流阻止層 6 は、その層厚が 0 . 3 μm、そ のドーパント S i のキャリア濃度は 2 × 1 0^{1 8} cm⁻³となっている。また、上記 p 型 G a P 電流拡散層 7 は、その層厚が 5 μm、そのドーパント Z n のキャリア濃度は 5 × 1 0^{1 8} cm⁻³となっている。また、上記 n 型 G a A s 基板 2 1 の裏面には A u G e から なる n 型電極 1 0 が形成されている。

30

40

【 0 0 8 3 】

次に製造方法について説明する。

【0084】

初めに、 n 型 G a A s 基板 1 上に、 n 型 A l _{0 5} I n _{0 5} P を n 型下クラッド層 2 と して、 S i キャリア濃度が 5 × 1 0¹⁷ c m³ となるよう厚さ1 0 μ m 程度に成長す る。続いて、 (A l _{0 3} G a _{0 7})_{0 5} I n _{0 5} P を活性層 3 として 0 5 0 μ m 程度の厚さに形成し、さらにその上に p 型 A l _{0 5} I n _{0 5} P を p 型上クラッド層 4 として、 Z n キャリア濃度が 5 × 1 0¹⁷ c m³ となるよう厚さ 1 μ m 程度に成長す る。

【0085】

引き続き、該上クラッド層 4 上に p 型 G a P を保護層 5 として、 Z n キャリア濃度が 5 x 1 0^{1 8} c m⁻³となるよう厚さ0.1 μ m 程度に成長し、さらにその上に n 型 G a P を 電流阻止層 6 として、 S i キャリア濃度が 2 x 1 0^{1 8} c m⁻³となるよう0.3 μ m の 厚さに順次成長する (図 1 (a))。

[0086]

次に、 n 型 G a P 電流阻止層 6 上に所定のパターンを有するレジスト膜 1 2 を形成し、 n 型 G a P 電流阻止層 6 を、これが円形の平面パターンを持つよう選択的にエッチングする (図 1 (b))。 【 0 0 8 7 】

(10)

このエッチング後、レジスト膜12を除去し(図1(c))、p型GaPを電流拡散層7 として、 Z n キャリア濃度が 5 × 1 0¹⁸ c m⁻³ となるよう 5 µ m 程度の厚さに成長す る。その後、上記電流拡散層7上にAuZnからなるp型電極11を、基板裏面側にAu Geからなるn型電極10を形成する。 [0088]次に、図1(d)に示すようにp型電極11を、上記電流阻止層6に対向して位置するよ う、該電流阻止層6の平面パターンと同様円形に加工して、発光ダイオード1001を完 成する。 [0089]なお、ここでは、上記各半導体層の成長はMOCVD法より行ったが、半導体の成長方法 10 は、MBE法やMOMBE法などどのような成長法でもよい。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 9 & 0 \end{bmatrix}$ この実施の形態1では、電流拡散層7にA1を含まないGaP層を用いているため、従来 例に対し、以下のような4つの改善効果があった。 [0091]第1の効果として、GaP電流拡散層7にはA1が含まれていないため、A1の酸化によ る結晶性が低下がなく、素子の信頼性が大幅に改善された。 [0092]第 2 の効果として、(A l _x G a _{1 - x})_{1 - y} I n _y P 活性層のA l 組成 x が 0 .5 で ある緑色発光素子(発光波長555nm)の場合でも、GaP層はバンドギャップが活性 20 層に比べて大きく、活性層からの発光に対し吸収が少なく、光の導出効率の増加により高 輝度の半導体発光素子が得られた。 [0093]第3の効果として、GaP層は、Al組成×が0.7以上のAl、Ga1、As層より も、 Ζ n , Β e や Μ g などの p 型 ドーパン トのイオン 化率 が大き いため、 格子位置以外 に 存在するp型ドーパントが減少し、成長中のこれらのドーパントの拡散が低減でき、素子 の特性が大幅に改善された。 [0094]第4の効果として、GaP層は直接電極を設けることができるため、従来のA1GaAs 電流拡散層を用いたLEDで必要であったコンタクト層が不要となり、コンタクト層の成 30 長工程とエッチング工程をなくして、電極の形成工程を簡略化でき、大幅なコストの低減 が実現できた。 [0095]本実施の形態1による半導体発光素子に順方向に電圧を印加し電流を流したところ、ピー ク波長585nmで光度が5cdを越える発光が得られた。ちなみに従来のLEDでは、 同一条件で発光の光度は1 c d を越える程度であった。 [0096]また、活性層の組成を(Al_xGa_{1-x})_{1-y}In_yP(x=0.50、y=0.5 0)としたところ、ピーク波長555nmでGaP層の光吸収低減効果により3cdを越 える純緑色発光が得られた。ちなみに、従来のLEDでは、同一条件で、発光の光度が1 40 cdを越える程度であった。 [0097](参考例1) 図2は参考例1による発光ダイオード(半導体発光素子)の断面構造を示す図である。図 において、図1と同一符号は実施の形態1の発光ダイオード1001と同一のものを示し 、1002は本参考例1の発光ダイオードで、上記実施の形態1の発光ダイオード100 1とは、電流素子層26として、A1GaInP層を用いている点のみ異なっており、そ の他の構成は、該実施の形態1のものと同一である。 [0098]

そして、電流阻止層 2 6 は、 n 型(A l _x G a _{1 - x})_{1 - y} I n _y P (0 x 1,0 50

(11)

y 1)から構成されており、ここでは、その組成比x,yはx=0.70,y=0. 50、そのドーパントSiのキャリア濃度は2×10¹⁸ cm⁻³、その層厚は0.3µ mとなっている。

【 0 0 9 9 】

このような構成の<u>参考例1</u>の発光ダイオード1002では、電流阻止層26に(A1_×G a_{1-×})_{1-y}In_yP(0 × 1,0 y 1)層を用いているので、上記実施の 形態1の効果に加えて、以下の効果がある。

【 0 1 0 0 】

つまり、上記電流阻止層26を構成するAlGaInPと、保護層25を構成するP型G aPとでは、エッチャントとして、H₂PO₃等のリン酸系の溶液、硫酸と過酸化水素水 10 との混合液(硫酸:H₂O₂:H₂Oを所定の比率に設定したもの)、王水(塩酸と硝酸 の混合液)等を用いることにより、若干エッチング速度に差が生じるため、選択エッチン グが可能となり、製造工程が簡略化されるという効果がある。なお、上記エッチャントと してのリン酸は、低温では、AlGaInPのエッチング速度がGaPのエッチング速度 より速くなり、高温では、GaPのエッチング速度がAlGaInPのエッチング速度よ り速くなるという特性を有している。

[0101]

(参考例2)

図3は<u>参考例2</u>による発光ダイオード(半導体発光素子)の断面構造を示す図である。図 において、図1と同一符号は実施の形態1の発光ダイオード1001と同一のものを示し 20 ている。

【0102】

1003は<u>参考例2</u>の発光ダイオードで、このダイオード1003では、電流阻止層36 として、AlGaAs層を用いており、また発光部33aは、活性層33として、厚さ0 .5µmの(Al_{0.5}Ga_{0.5})_{0.5}In_{0.5}P層を有している。その他の構成 は、該実施の形態1のものと同一である。

【0103】

つまり、上記電流阻止層 3 6 は、 n 型 A l _x G a _{1 · x} A s (0 x 1)から構成され ており、ここでは、その組成比 x は x = 0 · 7 0、そのドーパント S i のキャリア濃度は 2 x 1 0 ^{1 8} c m ^{- 3}、その層厚は 0 · 3 μ m となっている。

【0104】

<u>このような構成の</u>発光ダイオード1003では、電流阻止層36にAl_xGa_{1-x}As (0 x 1)層を用いているので、上記実施の形態1の効果に加えて、以下の効果があ る。

【0105】

つまり、上記電流阻止層36を構成するA1GaAsと、保護層35を構成するp型Ga Pとでは、エッチャントとして、H2PO3等のリン酸系の溶液、硫酸と過酸化水素水と の混合液(硫酸:H2O2:H2Oを所定の比率に設定したもの)を用いることにより、 エッチング速度に差が生じる。これは実施の形態2のA1GaInPとGaPとの間のエ ッチング速度の差よりも大きく、確実な選択エッチングが可能となり、製造工程がさらに 簡略化されコストを低減できる効果がある。

40

30

【0106】 (参考例3)

図4は<u>参考例3</u>による発光ダイオード(半導体発光素子)の断面構造を示す図である。図 において、図1と同一符号は実施の形態1の発光ダイオードと同一のものを示している。 【0107】

1004は<u>参考例3</u>の発光ダイオードで、この発光ダイオード1004では、保護層45 にp型GaInP層を用いており、電流阻止層46としてn型AlGaInP層を用いて いる。その他の構成は実施の形態1の発光ダイオード1001と同一である。

[0108]

つまり、保護層45は、p型Ga1 _ v InvP(0 y 1)から構成されており、こ こでは、その組成比yはy=0.50、そのドーパントZnのキャリア濃度は5×10¹ ⁸ c m⁻³、その層厚は0.1 μ m となっている。 [0109]また電流阻止層46は、厚さ0.3μmの(A1。 ₇Ga。 ₃)。 ₅In。 ₅P からなり、そのドーパントSiのキャリア濃度は2×10¹⁸ cm⁻³ となっている。こ のような構成の実施の形態4の発光ダイオード1004では、保護層45にp型Ga ↓ In ∨ P (0 y 1) 層を用いているので、上記実施の形態1の効果に加えて、以下 の効果がある。 10 上記保護層45を構成するGaInP層と、実施の形態1~3で電流阻止層に用いた(A 1 x G a 1 - x) 1 - y I n y P 層やA 1 x G a 1 - x A s との間では、エッチャントと して上記実施の形態2及び3で示したものを用いると、エッチング速度に差が生じる。こ の場合のエッチング速度の差は、実施の形態2,3の場合よりも大きく、保護層に対する 電流阻止層の確実な選択エッチングが可能となり、製造工程がさらに簡略化され、コスト を低減できる。 [0111]なお、この参考例3では、保護層としてGaPを用いた実施の形態1とは異なり、本参考 例3のGaInP層はその組成により活性層43の発光に対して吸収層となってしまう可 能性があるが、十分に薄くすると吸収効果は小さくなるので、本参考例3では、その厚さ 20 を100オングストローム程度とした。 [0112](実施の形態2) 図5は本発明の実施の形態2による発光ダイオード(半導体発光素子)の断面構造を示す 図である。図において、図1と同一符号は実施の形態1の発光ダイオード1001と同一 のものを示す。 [0113]1005は<u>本実施の形態2</u>の発光ダイオードで、この発光ダイオード1005では、電流 拡散層を2層構造とし、その間に電流阻止層を設けている。また、保護層55としてp型 GaInP層を用い、電流阻止層56としてn型AIGaInP層を用いている。その他 30 の構成は、該実施の形態1のものと同一である。 [0114]すなわち、該発光部3a上には第1のp型GaP電流拡散層57が形成されており、その 表面は、p型保護層55により覆われており、該保護層55の表面の所定領域上にはn型 A 1 G a I n P 電流阻止層 5 6 が配置されている。また、この保護層 5 5 及び電流阻止層 56上には第2のp型GaP電流拡散層58が形成されており、該電流拡散層58の表面 には、上記電流阻止層56と対向するよう、AuZnからなるp型電極11が配置されて いる。 [0115]ここで、上記第1及び第2の電流拡散層57,58の層厚はそれぞれ2,5µmとなって 40 おり、そのドーパントZnのキャリア濃度は5×10¹⁸ cm⁻³ である。また、保護層 55は、p型Ga_{0.5}In_{0.5}Pからなり、その層厚は0.1µm、そのドーパント Znのキャリア濃度は5×10¹⁸ cm⁻³となっている。また、電流阻止層 56は、n 型 (Al_xGa_{1 - x})_{1 - y} In_y P (0 x 1,0 y 1)から構成されており 、ここでは、その組成比×は×=0.70、y=0.50,そのドーパントSiのキャリ ア濃度は2×10¹⁸ cm⁻³、その層厚は0.3µmとなっている。 [0116]本実施の形態2による半導体発光素子に順方向に電圧を印加し電流を流したところ、ピー ク波長585nmで光度が6cdを越える発光が得られた。

(13)

【0117】

(14)

また、活性層の組成を(Al_xGa_{1 - x})_{1 - y}In_yP(x = 0 . 5 0 , y = 0 . 5 0)としたところ、ピーク波長555nmで4cdを越える純緑色発光が得られた。 【0118】

このような構成の発光ダイオードでは、電流拡散層を2層構造とし、その間に電流阻止層 を設けたので、上記実施の形態1の効果に加えて、第2の電流拡散層で電極直下の電流阻 止層の周辺部まで広がった電流が、第1の電流拡散層でさらに広がることになり、発光領 域をさらに広げることができる効果がある。

【0119】

(参考例4)

図6は<u>参考例4</u>による発光ダイオード(半導体発光素子)の断面構造を示す図である。図 10 において、図1と同一符号は実施の形態1の発光ダイオード1001と同一のものを示し 、1006は<u>本参考例4の</u>発光ダイオードで、この発光ダイオード1006では、電流阻 止層66と上クラッド層4との間に形成されるヘテロバリアの大きさと、電流拡散層7と 上クラッド層4との間に形成されるヘテロバリアの大きさの違いにより、該電流阻止層6 6にて電流を阻止する構造としている。またここでは、上記上クラッド層4の表面を被覆 する保護層は設けていない。その他の構成は、該実施の形態1のものと同一である。

【0120】

すなわち、発光部3 a の p 型上クラッド層 4 の表面の所定領域上には p 型 G a A s 電流阻 止層 6 6 及び p 型 A 1 G a I n P 電流阻止層 6 8 が配置されている。また、上記上クラッ ド層 4 及び電流阻止層 6 8 上には p 型 G a P 電流拡散層 7 が形成されており、該電流拡散 20 層 7 の表面には、上記電流阻止層 6 6 , 6 8 と対向するよう、 A u Z n からなる p 型電極 1 1 が配置されている。

【0121】

ここでは、上記 p 型 G a A s 電流阻止層 6 6 は、ドーパント Z n のキャリア濃度が 1 × 1 0¹⁷ c m⁻³、その層厚が 0 . 3 μ m となっている。また上記 p 型 A l G a I n P 電流 阻止層 6 8 は、(A l _x G a _{1 - x})_{1 - y} I n_y P 層からなり、その組成比 x , y が x = 0 . 7 , y = 0 . 5、そのドーパント Z n のキャリア濃度が 1 × 1 0¹⁷ c m⁻³、そ の層厚が 0 . 3 μ m となっている。

[0122]

<u>このような構成の本参考例の</u>半導体発光素子では、電流阻止層66を構成するp型GaA 30 s層と、上クラッド層4を構成するAlGaInP層との界面部分には、価電子帯側に大 きなバンド不連続(ヘテロバリア)が生じており、このヘテロ不連続は、上クラッド層4 の、電流阻止層がない領域でのA1GaInP層と、電流拡散層を構成するGaP層との ヘテロ不連続よりも大きい。

[0123]

本発光ダイオードでは、このようなバンド不連続構造を利用して、発光に供する電流を、 発生層のより広域に広げることができ、これにより広域での発光が実現でき、光の導出効 率を向上させた高輝度の半導体発光素子が得られる。

【0124】

また、<u>この参考例</u>では、GaAs電流阻止層66とAlGaInP電流阻止層68がとも 40 にp型に設定できるため、発光部上の各半導体層を全て同じ導電型の半導体結晶の成長に より形成でき、製造工程を簡略化できるとともに、p型上クラッド層4への逆導電型の不 純物の拡散による素子特性への影響を防ぐことが可能となる。

【0125】

また、<u>この参考例では、</u>ヘテロバリアを利用した電流阻止層を、p型GaAs電流阻止層 66上にさらにAlGaInP電流阻止層68を形成した2層構造としているため、電流 阻止層の配置部分での電流のブロック効果が1層構造の電流阻止層と比べて大きくなる。 【0126】

- (参考例 5)

図7は<u>参考例5</u>による発光ダイオード(半導体発光素子)の断面構造を示す図である。図 50

(15)

において、図1と同一符号は実施の形態1の発光ダイオード1001と同一のものを示している。

【0127】

1007は<u>参考例5</u>の発光ダイオードで、この発光ダイオード1007では、発光部3a を構成する上クラッド層4上にA1GaP保護層75を形成し、該保護層表面の電極11 に対応する領域にA1GaAs電流阻止層76を設け、保護層75と電流阻止層76と間 に、該保護層75と電流拡散層7との間のヘテロバリアよりも大きなヘテロバリアを形成 されている。その他の構成は実施の形態1のものと同一である。

【0128】

つまり、上記保護層75は、p型Al_xGa_{1 - x}P(0 x 1)からなり、組成比x 10 は0.5、層厚は0.1μm、そのドーパントZnのキャリア濃度は、5×10¹⁸ cm ⁻³となっている。また上記電流阻止層76は、p型Al_xGa_{1 - x}As(0 x 1)からなり、その組成比×は0.7、そのドーパントZnのキャリア濃度は1×10¹⁷ cm⁻³、その層厚は0.3μmとなっている。

【0129】

このように<u>参考例5</u>では、発光部3a上の電流阻止層76が存在する領域では、電流阻止 層76を構成するA1×Ga1・×Asと、保護層75を構成するA1×Ga1・×Pと を、これらの間にヘテロ接合が形成されるようにした場合、価電子帯側に大きなバンド不 連続(ヘテロバリア)が生じる。このヘテロ不連続は組成により、発光部3a上の電流阻 止層がない領域での、電流拡散層7を構成するGaP層と<u>保護層</u>75を構成するA1×G a1・×P層との間のヘテロ不連続よりも大きくすることができる。本発光ダイオードで は、このようなヘテロ接合面でのバンド不連続の大きさの<u>違いを</u>利用して、活性層に供給 される電流を、その広い範囲に広げることができ、広域での発光が実現でき、光の導出効 率を向上させた高輝度の半導体発光素子が得られる。

【0130】

また、<u>本参考例5</u>では、電流阻止層76がp型に設定できるため、発光部上には全て同じ 導電型の半導体層を結晶成長すればよく、製造工程を簡略化できるとともに、p型上クラ ッド層への逆導電型の不純物の再拡散による悪影響を防ぐことが可能となる。

【0131】

(参考例6)

30

20

図 8 は<u>参考例 6</u>による発光ダイオード(半導体発光素子)の断面構造を示す図である。図 において、図 6 と同一符号は<u>図 6 に示す</u>発光ダイオード 1 0 0 6 と同一のものを示す。 【 0 1 3 2 】

1008は<u>本参考例6</u>の発光ダイオードで、この発光ダイオード1008では、電流拡散 層を2層構造とし、その間に電流阻止層を設けている。その他の構成は、<u>図6</u>の発光ダイ オード1006と同一である。

すなわち、発光部3 a を構成する p 型上クラッド層 4 上には、第1のG a P 電流拡散層 8 7 a が形成されており、該電流拡散層 8 7 a の表面の所定領域上には p 型 G a A s 電流阻 止層 6 6 及び p 型 (Al_{0.7} G a_{0.3})_{0.5} I n_{0.5} P 電流阻止層 6 8 が配置さ 40 れている。また、上記第1の電流拡散層 8 7 a 及び該 p 型 A 1 G a I n P 電流阻止層 8 8 上には、第2の p 型 G a P 電流拡散層 8 7 b が形成されており、該電流拡散層 8 7 の表面 には、上記電流阻止層 6 6 , 6 8 と対向するよう、A u Z n からなる p 型電極 1 1 が配置 されている。

[0134]

ここで、上記第1の電流拡散層87a及び第2の電流拡散層87bの層厚はそれぞれ2. 5μmとなっており、そのドーパントZnのキャリア濃度はそれぞれ5×10¹⁸cm⁻ ³となっている。

【0135】

この<u>参考例6</u>では、<u>図6の</u>構成に加えて、電流拡散層を2層構造とし、その間に電流阻止 50

層66,68を設けたので、第2の電流拡散層87bで電極直下の電流阻止層66,68 の周辺部まで広がった電流が、第1の電流拡散層87aでさらに広がることになり、発光 領域をより広げることができる効果がある。 [0136](参考例7) 図9は参考例7による発光ダイオード(半導体発光素子)の断面構造を示す図である。図 において、図1と同一符号は実施の形態1の発光ダイオード1001と同一のものを示し ている。 [0137] 1009は参考例7の発光ダイオードで、電流素子層96を高抵抗としており、また、保 10 護層95として、GaInP層を用いている。その他の構成は実施の形態1の発光ダイオ ード1001と同一である。 [0138]つまり、保護層95はp型Ga_{1 - 、}In、P層から構成されており、その組成比yはy = 0.5、そのドーパントZnのキャリア濃度は 5×10^{18} cm⁻³、その層厚は0. 1 µ m となっている。 [0139]また、 p 型電流阻止層 9 6 は、 (A l _x G a _{1 - x}) _{1 - y} I n _y P 層 (0 x 1 , 0 y 1)層から構成されており、その組成比×,yは、×=0,y=0となっている。 [0140]20 ここで、電流阻止層96を高抵抗とする方法としては、不純物をドープしない方法や深い 準位を形成しやすい不純物をドープする方法もあるが、成長条件との組み合わせにより適 した方法を用いることができる。本実施の形態9では不純物をドープせずに成長温度を6 00 とすることで電流阻止層96を高抵抗とすることができた。 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 4 & 1 \end{bmatrix}$ 本参考例7では、上記電流拡散層96を利用して、電流阻止層の外側へ電流を広げること ができるため、活性層の、電極の配置部分に対応する領域以外の広域での発光が実現でき 、光の導出効率を向上させた高輝度の半導体発光素子が得られる。 [0142] また、この参考例では、電流阻止層96の導電型やキャリア濃度の制御が不要であるため 30 、成長プロセスの簡略化が実現できる。 [0143](参考例 8) 図10は参考例8による発光ダイオード(半導体発光素子)の断面構造を示す図である。 図において、図9と同一符号は図9の発光ダイオード1009と同一のものを示す。 [0144]1010は本参考例8の発光ダイオードで、この発光ダイオード1010では、電流拡散 層を2層構造とし、その間に電流阻止層を設けている。その他の構成は、図9の発光ダイ オード1009と同一である。 [0145]40 すなわち、発光部3aを構成するp型上クラッド層4上には、第1のGaP電流拡散層1 07 a が形成されており、電流拡散層107 a の表面は p 型保護層 95 により覆われてい る。該保護層95の表面の所定領域上には、高抵抗GaP電流阻止層96が配置されてい る。また、上記保護層95及び電流阻止層96上には、第2のp型GaP電流拡散層10 7 b が形成されており、該電流拡散層107 b の表面には、上記電流阻止層96と対向す るよう、AuZnからなるp型電極111が配置されている。 [0146]ここで、上記第1の電流拡散層107a及び第2の電流拡散層107bの層厚はそれぞれ 5 µ mとなっており、そのドーパントZnのキャリア濃度はそれぞれ5×10¹⁸ c

m⁻³となっている。

50

[0147]

この<u>参考例8</u>では、高抵抗の電流阻止層96により、該電流阻止層96の外側に電流を広 げる効果は<u>図9の発光ダイオード</u>と同じである。そして、<u>図9に示す発光ダイオード</u>の効 果に加えて、電流拡散層を2層構造とし、その間に電流阻止層96を設けているため、第 2の電流拡散層107bで電極直下の電流阻止層の周辺部まで広がった電流が、第1の電 流拡散層107aでさらに広がることになり、活性層における発光領域をより広げること ができる効果がある。

【0148】

(参考例9)

図11は<u>参考例9</u>による発光ダイオード(半導体発光素子)の断面構造を示す図である。 10 図において、図1と同一符号は実施の形態1の発光ダイオード1001と同一のものを示 す。

【0149】

1011は<u>本参考例9</u>の発光ダイオードで、この発光ダイオード1011では、電流拡散 層117として、ZnMgSSe層を用いており、該電流拡散層117上にはp型ZnT eコンタクト層119を介して、AuZnからなるp型電極11が設けられている。その 他の構成は実施の形態1に示すものと同一である。

【 0 1 5 0 】

つまり、電流拡散層117は、(Zn_×Mg_{1-×})S_{1-y}Se_y(0 × 1,0 y 1)層から構成されており、その組成比×,yは×=0.85、y=0.85、ドー 20 パントZnのキャリア濃度は1×10¹⁸cm⁻³ 、層厚は5µmとなっている。

[0151**]**

また、上記 p 型 Z n T e コンタクト層 1 1 9 は、そのドーパントN (窒素)のキャリア濃 度は 1 × 1 0 ^{1 8} c m ^{- 3} 、層厚は 0 . 5 μ m となっている。

【0152】

本<u>参考例</u>による半導体発光素子に順方向に電圧を印加し電流を流したところ、ピーク波長 585nmで光度が7cdを越える発光が得られた。

【0153】

- また、活性層の組成を(Al_xGa_{1 x})_{1 y}In_yP(x=0 . 5 0、y=0 . 5 0)としたところ、ピーク波長555nmで5cdを越える純緑色発光が得られた。 3 【0154】
 - 30

40

<u>本参考例9</u>では、電流拡散層117として、(Zn_× Mg_{1-×})S_{1-y} Se_y(0 × 1,0 y 1)層を用いたので、GaP層と同様にAlを含まないため、電流拡散 層の酸化がない。また組成により実施の形態1のGaP電流拡散層よりもバンドギャップ を大きくでき、このため、電流拡散層での、活性層からの発光の吸収をさらに少なくでき 、光の導出効率の増加により高輝度の半導体発光素子が得られた。

【0155】

加えて、(Zn_x Mg_{1-x})S_{1-y} Se_y (0 x 1,0 y 1)はGaAs基 板および発光部との格子整合が可能なため、発光部への格子不整合による悪影響を及ぼさ ない。

【0156】

また、上記 Z n M g S S e 層は成長温度が 6 0 0 ° C と低く、電流拡散層の形成処理の際 に発光部での再拡散を抑えることができる。

【0157】

なお、この<u>参考例9</u>では、電流拡散層としてZnMgSSe層を用いたものを示したが、 該電流拡散層としては、ZnTe層を用いてもよく、この場合も上記<u>参考例9</u>と同様の効 果が得られる。 【0158】

(参考例10)

図12は参考例10による発光ダイオード(半導体発光素子)の断面構造を示す図である 50

(17)

。図において、図1と同一符号は実施の形態1の発光ダイオード1001と同一のものを 示す。 [0159] 1012は本参考例9の発光ダイオードで、上記実施の形態1の発光ダイオード1001 とは、電流拡散層127をn型GaN層から構成している点で異なり、その他の層の構成 は実施の形態1と同一である。 [0160]上記電流拡散層127は、p型Ga1_、In、N層(0 y 1)からなり、例えばそ の組成 y は y = 0 であり、そのドーパント Z n のキャリア濃度は 1 × 1 0¹⁸ c m⁻³、 その層厚は5µmである。 10 [0161]本参考例による半導体発光素子に順方向に電圧を印加し電流を流したところ、ピーク波長 585 nmで光度が7 c dを越える発光が得られた。 [0162] また、活性層の組成を(Al_xGa_{1-x})_{1-y}In_yP(x=0.50、y=0.5 0)としたところ、ピーク波長555nmで5cdを越える純緑色発光が得られた。 [0163]この参考例<u>10</u>では、電流拡散層127にGa_{1 - v} In_v N層(0 y 1)層を用い たので、組成により実施の形態1のGaP層よりもバンドギャップを大きくでき、このた め、活性層からの発光の電流拡散層での吸収を少なくでき、光の導出効率の増加により高 20 輝度の半導体発光素子が得られた。 [0164]また、電流拡散層に、(Al_xGa_{1 - x})_{1 - y}In_yN層(0 < x 0 . 3 , 0 y 1)層を用いても、A1組成が0.3以下ならば酸化はほとんどなく、また、バンドギ ャップを大きくできるため、活性層からの発光に対しさらに吸収が少なくでき、光の導出 効率の増加により高輝度の半導体発光素子が得られた。 [0165]加えて、GaN電流拡散層ではコンタクト層が不要なため、コンタクト層の成長工程やエ ッチング工程をなくして、電極の形成プロセスを簡略化できる。 [0166]30 (参考例11) 図13は参考例11による発光ダイオード(半導体発光素子)の断面構造を示す図である 。図において、図1と同一符号は実施の形態1の発光ダイオード1001と同一のものを 示す。 **[**0167**]** 1013は本参考例11の発光ダイオードで、この発光ダイオード1013では、電流拡 散層137に、発光部3aを構成する化合物半導体材料よりもバンドギャップの大きいA 1 組成が0.3以下の(Al_xGa_{1-x})_{1-v}In_vP層(0<x 0.3,0 y 1) 層を用いている。また、該電流拡散層137上には、 p 型 G a A s コンタクト層1 39を介して、AuZnからなるp型電極11が配置されている。その他の構成は実施の 40 形態1と同じである。 [0168]上記電流拡散層137は、p型(Al_xGa_{1-x})_{1-y}In_yP層(0<x 0.3) ,0 y 1)から構成されており、その組成比x,yはx=0.1、y=0.1、ドー パントZnのキャリア濃度は5×10¹⁸ cm⁻³、その層厚は5µmとなっている。ま た、上記p型GaAsコンタクト層139は、そのドーパントZnのキャリア濃度は5x 10¹⁸ cm⁻³、その層厚は0.5µmとなっている。 [0169]この<u>参考例11</u>では、電流拡散層137に(Al_xGa_{1-x})_{1-y}In_yP層(0<

x 0.3,0 y 1)層を用いたので、組成により実施の形態1のGaP電流拡散層 50

よりもバンドギャップを大きくでき、このため、活性層からの発光の電流拡散層での吸収 をさらに少なくでき、光の導出効率の増加により高輝度の半導体発光索子が得られた。 【0170】

また、上記電流拡散層では、A1組成が0.3以下ならば酸化はほとんどなく、信頼性の 高い高輝度の半導体発光素子が得られた。

【0171】

なお、本発明は、上述した各実施の形態に限定されるものではない。上記実施の形態では 活性層のA1組成として0.3あるいは0.5を用いたが、A1組成を変化させることに よって赤色から緑色域に渡る可視光領域の発光を得ることができる。したがって、A1組 成は変化させても本発明の効果があるのは言うまでもない。これは他のクラッド層、電流 阻止層、電流拡散層についても同様である。

【0172】

また、電流拡散層を構成する化合物半導体材料は、活性層よりもバンドギャップが大きく 、 A 1 を含まない化合物半導体、あるいは A 1 組成が 0 .3 以下の化合物半導体であれば 、他の材料でもよい。

[0173**]**

また、電流阻止層はバンドギャップが活性層よりも大きいことが望ましいが、これに制限 されることなく、他の材料でもよい。

【0174】

また、上記各実施の形態では基板はn型としたが、基板をp型とし、発光ダイオードを構 20 成する各半導体層を上記各実施の形態とは逆の導電型としてもよい。その他、本発明はそ の要旨を逸脱しない範囲で、種種変形して実施することができる。

【0175】

【発明の効果】

以上のように本発明(請求項1)に係る半導体発光素子によれば、活性層の、電極直下以 外の広域での発光を実現することができ、光の導出効率を向上させ高輝度の半導体発光素 子が得られる。

【0176】

また、電流拡散層を発光部よりもバンドギャップの大きい化合物半導体で構成しているため、活性層からの光が電流拡散層で吸収されることなく、半導体発光素子のさらなる高輝 30 度化を図ることができる。

【0177】

- また、電流拡散層には構成元素としてA1を含まないため、電流拡散層の酸化がなく、従 来のA1GaAs電流拡散層を用いた素子に比べて信頼性の向上を図ることができる。 【0178】
- 本発明(請求項2)によれば、請求項1の半導体発光索子の構成に加えて、第2導電型の 電流拡散層を2層にし、これらの間に第1導電型の電流阻止層を設けているので、電極側 の電流拡散層で電極直下の電流阻止層の周辺部まで広がった電流が、発光部側の電流拡散 層でさらに広がることになり、発光領域をより広げることができる効果もある。

【0179】

40

<u>また、</u>電流阻止層として、電流拡散層と同じ導電型の半導体層を用い、ヘテロバリアの違いを利用して電流を阻止する<u>構成とすることにより</u>、発光部上の各半導体層を、全て同じ 導電型の半導体結晶の成長により形成することができ、これにより製造工程を簡略化でき るとともに、既に成長した半導体層への逆導電型の不純物の再拡散による悪影響を防ぐこ とが可能となる。

【0180】

<u>さらに、</u>第2導電型の電流拡散層を2層にし、これらの間にヘテロバリアの違いを利用し て電流を阻止する電流阻止層を<u>設けることにより</u>、電極側の電流拡散層で電極直下の電流 阻止層の周辺部まで広がった電流が、発光部側の電流拡散層でさらに広がることになり、 発光領域をより広げることができる効果もある。 【0181】

<u>また、</u>電流阻止層を高抵抗層から<u>構成することにより</u>、電流阻止層の導電型およびキャリ ア濃度を制御する必要がなく、このため製造工程を簡略化できるとともに、既に成長され た半導体層に、該電流阻止層の導電型を決定するための不純物が再拡散することによる悪 影響を防ぐことが可能となる。

【0182】

<u>さらに</u>、第2導電型の電流拡散層を2層にし、これらの間に高抵抗の電流阻止層を<u>設ける</u> <u>ことにより</u>、電極側の電流拡散層で電極直下の電流阻止層の周辺部まで広がった電流が、 発光部側の電流拡散層でさらに広がることになり、発光領域をより広げることができる効 果もある。

【0183】

<u>さらに、</u>電流拡散層をGaP層で構成しているので、該電流拡散層がAlを含まないもの となることから、電流拡散層の酸化による信頼性の低下がなく、大幅に信頼性を改善する ことができる。また、GaP層は従来例のLEDで電流拡散層として用いているAlGa Asよりもバンドギャップが大きく、発光部からの発光の吸収を低減できるため、より光 の導出効率を向上させ高輝度の半導体発光素子が得られる。加えて、GaP層は直接電極 を設けることができるため、従来例に設定されたコンタクト層が不要となって工程も少な くでき、大幅なコストの低減が実現できる。

【0184】

<u>また</u>、電流拡散層を(Zn × Mg₁ ×)S₁ y Se y (0 × 1,0 y 1)層 20 あるいはZn Te 層で構成しているので、該電流拡散層が上記請求項 7 と同様 A 1 を含ま ないものとなるため、酸化による信頼性の低下がなく、大幅に信頼性を改善することがで きる。また、(Zn × Mg₁ ×) S₁ y Se y 層あるいはZn Te 層はGa P層より もバンドギャップを大きくすることが可能であるため、発光部からの発光の吸収をさらに 低減でき、これにより高輝度の半導体発光素子が得られる。加えて、(Zn × Mg₁ ×) S₁ y Se y 層あるいはZn Te 層はGa As 基板および発光部と格子整合が可能な ため、発光部への格子不整合による悪影響を回避できる。

【0185】

<u>さらに、</u>電流拡散層をGa_{1 y} In_y N (0 y 1)層で<u>構成することにより、</u>電流 拡散層がAlを含まないものとなるため、電流拡散層の酸化による信頼性の低下がなく、 30 大幅に信頼性を改善することができる。また、Ga_{1 y} In_y N層はGa P層よりもバ ンドギャップを大きくすることが可能であるため、発光部からの発光の吸収をさらに低減 でき、高輝度の半導体発光素子が得られる。

【0186】

<u>また、</u>電流阻止層と発光部との間に、Ga_{1 y} In_y P保護層(0 y 1)を<u>設ける</u> <u>ことにより</u>、再成長前の(Al_x Ga_{1 x})_{1 y} In_y Pクラッド層の露出による酸 化を防ぐとともに、電流阻止層のエッチング時に選択エッチングが可能となり、製造工程 を大幅に簡略化できる。

[0 1 8 7 **]**

<u>さらに、</u>前記電流阻止層を、Al_xGa_{1 - x}As(0 x 1)層あるいは(Al_xG 40 a_{1 - x})_{1 - y}In_yP(0 < x 1,0 < y 1)層から構成し、前記<u>保護層</u>を、G a_{1 - y}In_yP(0 y 1)層から<u>構成することにより</u>、電流阻止層をエッチングす るためのエッチャントとして、H₂PO₃等のリン酸系の溶液、硫酸と過酸化水素水との 混合液(硫酸:H₂O₂:H₂Oを所定の比率に設定したもの)、あるいは王水(塩酸と 硝酸の混合液)等を用いることにより、<u>保護層</u>と電流阻止層との間でエッチング速度に差 が生じ、電流阻止層の選択エッチングを簡単に行うことができる。

【0188】

<u>また、</u>流拡散層を発光部よりもバンドギャップの大きいA1組成が0.3以下の化合物半 導体で<u>構成することにより、</u>A1を含んだ電流拡散層は比較的その酸化が発生しにくいも のとなり、素子の信頼性の低下が起こりにくいという効果がある。 10

【0189】

<u>また、</u>電流拡散層を発光部よりもバンドギャップの大きいA1組成が0.3以下のA1G aInP層で<u>構成することにより</u>、電流拡散層は酸化されにくいものとなり、信頼性の低 下が防げる。

(21)

【0190】

また、AlGaInP層はAl組成が0.3以下であっても従来のLEDで電流拡散層として用いたAlGaAsよりもバンドギャップを大きく設定することが可能であり、発光部からの発光の吸収を低減でき、これにより光の導出効率を向上させて、高輝度の半導体発光素子を得ることができる。加えて、AlGaInP層はGaAs基板および発光部と格子整合が可能なため、発光部への格子不整合による悪影響がないという効果がある。 【0191】

<u>さらに</u>、電流拡散層を発光部よりもバンドギャップの大きいA1組成が0.3以下のA1 GaInN層により構成することにより、電流拡散層を構成する化合物半導体のA1組成 が0.3以下であっても、GaPよりもバンドギャップを大きくすることが可能であり、 電流拡散層の酸化抑制に加えて、電流拡散層での発光部からの発光の吸収をさらに低減で き、より光の導出効率を向上させた高輝度の半導体発光素子が得られる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施の形態1による半導体発光素子を説明するための図であり、図1(a) ~ 図1(d)は、上記半導体発光素子の製造プロセスをその工程順に示している。

- 【図2】<u>参考例1</u>による半導体発光素子の構造を示す断面図である。
- 【図 3 】<u>参考例 2</u>による半導体発光素子の構造を示す断面図である。
- 【図4】<u>参考例3</u>による半導体発光素子の構造を示す断面図である。

【図5】本発明の<u>実施の形態2</u>による半導体発光素子の構造を示す断面図である。

- 【図6】<u>参考例4</u>による半導体発光素子の構造を示す断面図である。
- 【図7】<u>参考例5</u>による半導体発光素子の構造を示す断面図である。
- 【図8】<u>参考例6</u>による半導体発光素子の構造を示す断面図である。
- 【図9】<u>参考例7</u>による半導体発光素子の構造を示す断面図である。

【図10】<u>参考例8</u>による半導体発光素子の構造を示す断面図である。

- 【図11】<u>参考例9</u>による半導体発光素子の構造を示す断面図である。
- 【図12】<u>参考例10</u>による半導体発光素子の構造を示す断面図である。
- 【図13】<u>参考例11</u>による半導体発光素子の構造を示す断面図である。
- 【図14】従来例の半導体発光素子の構造を示す断面図である。
- 【図15】従来例の電流阻止層を用いた半導体発光素子の構造を示す断面図である。 【符号の説明】
- 1 n-GaAs基板 2 n-下クラッド層
- 3,33 活性層
- 3 a , 3 3 a 発光部
- 4 p 上クラッド層

5,45,75,95 保護層

- 6,26,36,46,56,66,68,76,96 電流阻止層
- 7,57,58,87a,87b,107a,107b,117,127,137 電流
- 拡散層
- 10 n型電極
- 11 p型電極
- 139 p型コンタクト層

1001~1013 半導体発光素子

20

10

30

40

(22)





(q)



(D



- 11

p—GaP

p-AlosIno.5P

n-Alo.5Ino.5P ~

n-GaAs

(Alo.5 Ga o.5) o.5 In o.5 P

36

-33}33a

5 - 4

- 2 J

- 1

1003

-10



n—Al 0.7Gao.3As

p—GaP-

















-107b

- 96

- 95

—107a

4]

2 إ

-- 1

2-10

1010

-3 30

,11

p – GaP

p–GaP

n-Alo.5Ino.5P

n-GaAs

p— Alo.5 Ino.5P (Alo.3Ga o.7) o.5 Ino.5P

【図10】

p-Ga 0.5 In 0.5 P-

Gap

【図9】









【図13】



【図14】



【図15】 202b _229 77777777 p-GaAs - 227 p—Al GaAs n-AlGaInP -226 p-GaInP -225 224 p-AlGaInP 223 220 AlGa In P n-AlGaInP - 222 J - 221 n-GaAs ---- 202a 77 1 202

フロントページの続き

合議体

審判長	平井	良憲
審判官	稲積	義登

審判官 吉田 禎治

(56)参考文献 特開平4-229665(JP,A) 特開平4-315479(JP,A) 特開平7-169992(JP,A) 特開平7-254732(JP,A) 特開平7-79017(JP,A) 特開平7-38150(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI.⁷, DB名)

H01L 33/00